

市街地活性化特別委員会会議録

日 時 平成23年5月27日(金) 午後2時00分

場 所 第一委員会室

協議事項

- 1 塩尻駅前広場改修計画(案)について
- 2 その他

出席委員・議員

委員長	牧野	直樹	君	副委員長	青木	博文	君
委員	宮田	伸子	君	委員	山口	恵子	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	金田	興一	君
委員	永井	泰仁	君	委員	森川	雄三	君
委員	丸山	寿子	君	委員	柴田	博	君
委員	中原	輝明	君				
議長	永田	公由	君				

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員等

副市長	米窪	健一朗	君
経済事業部長	藤森	茂樹	君
中心市街地活性化推進室長	大和	晃敏	君
中心市街地活性化推進担当係長	明間	健一	君

議会事務局職員

事務局長	成田	均	君	庶務係長	小澤	真由美	君
庶務係主事	若林	智彦	君				

午後1時58分 開会

委員長 時間少し早いですが、全員御出席のようですので、ただいまから市街地活性化特別委員会を開会をいたします。私は委員長の牧野です。どうぞよろしく申し上げます。

本日は初の委員会になります。委員の皆さん並びに出席の皆さんから自己紹介をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。それでは、金田委員さんから。

[委員・職員自己紹介]

委員長 ありがとうございました。今回の委員会から予算のほうの審議がなくなりましたので、なんか生ビールに泡のないような、そんな感じの委員会になってしまいました。これから2年間一緒にやっていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。それでは、理事者からあいさつがあれば願いをいたします。

理事者あいさつ

副市長 一言、ごあいさつを申し上げます。大変お忙しい時に特別委員会の開催をいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、中心市街地の諸事業につきましても、えんぱーくは昨年の7月に開館ができましたし、そのほかの再開発事業につきましても一応処理すべきことができております。そういう中で、民間の事業等々につきましても、まだ出発ができない部分もございますけれども、比較的、まあ順調と言ったら大変恐縮ですけれども、うまく事業が進んでいるのかなあというふうに、考えているところでございます。

本日、御協議いただきますのは塩尻駅前広場の改修計画でございます。駅に向かって右側にできました観光センター、それから公園等も、整備ができて比較的順調に、今、できているというところでございます。あわせてまして現駅の広場の改修計画について御協議いただくわけですが、どうぞよろしく御協議いただきますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

委員長 ありがとうございました。

塩尻駅前広場改修計画（案）について

委員長 それでは、協議事項であります塩尻駅前広場改修計画について説明を求めます。

中心市街地活性化推進室長 それでは、よろしく願いいたします。お手元のちょっと資料の確認をさせてもらいたいと思っております。まず表が改修計画（案）についてということですが、その次に写真があるかと思っております。それから3枚のA3の現況の平面図、それから第1案、第2案の景観図という形であろうかと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、御説明申し上げます。1ページの塩尻駅前広場改修計画（案）についてということをお願いいたします。まず趣旨ということでございますけれども、公共交通機関の乗り換えの利便性、安全性の向上、並びに集中する自動車、歩行者間の交通処理の円滑化を図り、塩尻市の顔として、にぎわいとゆとりのある空間とした駅前広場を目指すため、駅前広場改修計画（案）について協議するものでございます。

経過でございますけれども、この計画につきましては平成20年の11月に認定を受けました、中心市街地活性化基本計画の中でもうたわれておる計画でございます。昨年の8月に駅前広場の改修の基本設計の業務委託をさせていただきました。昨年の11月ですけれども、中心市街地活性化推進本部ワーキングチーム員、庁内の職員のチームでございますけれども、その中で基本設計についての意見交換をさせていただいてございます。それから今年の3月の定例会におきまして、市街地活性化特別委員会のほうに駅前広場改修計画の素々案という形で一案をお示しさせていただきました。5月9日です。中心市街地活性化推進本部員会議ということで、その中で基本設計4案について意見交換をさせていただきまして、2案について絞り込みをさせていただいて、本日委員会のほうにお示しをさせていただくものでございますので、よろしく願いをしたいと思います。

3番の改修計画案でございます。別添第1案と第2案という形でつけてございますので、また後で御説明をさ

せていただきます。現状でございますけども、別添で現況図という形でつけさせていただきました。駅前広場の面積でございますけども6,369.3平方メートル、うちJRの用地部分が1,592.3平方メートルでございます。広場面積の4分の1でございます。それからそれぞれの種別ごとの駐車、乗降場所の台数はここに書いてあるとおりでございます、また後ほど、現況図をもとにお話をさせていただきたいと思っております。

4番の財政計画でございますけども、本改修計画に伴う資金計画でございますが、国からの補助金ということで社会資本総合整備交付金をいただくという形で考えております。50%でございます。それから起債ということで、合併特例債を充当させていただいて全体の47.5%分、それから残り2.5%が一般財源ということで市の単独費という形になります。それで、ここにはちょっと書いてございませんけども、先日のJRとの打ち合わせ協議の中で、JR側からの負担金という形で予定が今、進められております。その金額につきましては、JRの用地1,592.3平方メートルでございますけども、その黒舗装分、黒舗装分の単価、今現在黒舗装って言いますと、約8,000円から1万円ぐらいの費用がかかるんですが、それに対しての面積分の負担をJR側でも考えているということで、今進めておるところでございます。まだ確定したわけではございませんが、そんな形で負担していただけるというふうに考えております。

5番、今後の予定でございますけども、関係機関と協議をさせていただき、8月の下旬には改修計画案を決定をさせていただきたいというふうに考えております。それで9月の下旬に改修工事の実施設計の業務委託をさせていただいて、できれば年内に設計を完了させて、平成24年度それから25年度2カ年にかけて、駅前広場の改修工事を実施していきたいという予定で進めていきたいというふうに考えております。

それでは、次のページ、写真がついているかと思っております。そことその次のページで、駅前広場の現況図ということです。5ページ目になりますけども、こちらのほうで御説明したいと思いますけども、大きなA3の下に5ページというふうに書いてあるものでございます。現況図でございます。またそれ、駅前広場の現況の状態でございます、平面図。それから下のほうに今の現状を分析した結果をですね、書かさせていただきました。それで、下のほうの現状分析のところですね、各種別ごとに、という形で番号がふってありますが、その番号のふってある部分のところの写真を撮ったのが、写真の番号のとおりでございますので、この写真の状況を、現状をですね、写真で確認をしながら見ていただけたらというふうに思います。それから平面図の色分けをしてございますけども、肌色の部分が歩道となっている部分でございます。それから薄い緑色の部分が緑地帯でございます。それからグレーの部分が駐車場内の車道部分でございます。あと、区画されている部分が駐車枠という形になってますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、考え方ということで、広場につきましては昭和57年に塩尻駅が現地に移転して以来、改良は実施されていないという状況でございます。

現状分析ということで、まず一般駐車場でございます。現在27台でございます。広場の右側にあたる部分でございますけども、一般駐車場のほうですね、区画が狭くて、大きな車両は今、駐車しづらい状況でございます。

それから観光バスの待機場場でございます。ちょうど広場の東側のほうの、昭和通り線沿いにありますけども、10台とめられるようになっていきます。観光バス停止帯の観光客の乗降、それから荷おろしの、荷物出し入れは車路で行われていて、狭くて危険であるという状況でございます。

それから振興バスの乗降場です。これは広場の左下の部分のところでございますけども、3台設けられており

ますが、現況の白線が大型バス用になっているということ、それから、曲線であり歩道との間にすき間が生じる状況でございます。

それから、送迎用の一般駐車帯ということで7台設けられておりますけども、これは広場のちょうど右側のほうの南側の歩道寄りのところでございます。まあこちらのほうに7台設置されておりますけども、ここが満車の場合はですね、一番ということで広場内の車道、これ2車線ありますけども、その2車線の1車線、送迎用の1車線ということで、送迎用の車両がですね、右側のほうの車線のところにと停車しているケースが多くて、乗降者の乗降に対して危険があるという状況でございます。それから、一番ということで、駅前広場南側に設けられて、送迎者一般駐車帯がありますけども、駅南地区の再開発によりまして出入口ができることとなります。こんな関係でその駐車帯が縮小されてくるという状況でございます。

次に身障者乗降場及び高齢者等の専用駐車場でございますけれども、これにつきましてはそれぞれ区画が今現在設けられていないという状況でございます。

それから既存の施設ということでございます。振興バス停のシェルター、屋根です。それから市営駐車場の自動精算機の関係につきましては、写真を見ていただいたとおり古い状態になっています。それから駅前広場の歩道のインターロッキングですけども、相当に損傷している状況も見受けられております。大分、昭和57年につくった広場でございますので、同等品がないということで、補修についてもなかなか難しい状況でございます。

それからタクシーの乗降場でございますけども、タクシーの乗降場で2台、それから待機場で12台ございます。現在のところですね、これにつきましては大変スムーズな形で処理ができていているという状況で考えております。

それから、サインということでございますけども、駅前に必要な誘導、それから定点サイン、案内板等が不足しているという状況が見受けられます。

それから緑地帯です。広場ですね、北側の一角に緑地帯がありますが、市制30周年記念樹など景観緑地が北側に広く配置されている状況です。という分析が現在のところされております。

こんな分析をもとにですね、今回2つの計画案をお示しをしていきたいというふうに思っております。まず、第1案の計画案でございます。資料の6ページ目の計画案でございます。左上に第1案というふうに書いておりますけども、色は先ほど申し上げましたとおりで、肌色部分が歩道部分、それからグレーの部分が駐車場の車道部分、それから緑色がですね、濃い緑と薄い緑がありますが、薄い緑につきましては現状の緑地をそのまま残した形の緑地でございます。濃い緑につきましては新しく今回の改修に伴って設置していく緑地帯でございます。それからブルーで塗られている部分が観光バス、それから地域振興バスのバスをあらわしております。

考え方でございますけども、観光バスの待機場を斜めに配列をさせていただいて、現在の一般車駐車場の出入口をそのまま生かして、北側緑地帯のほうに駐車場を拡大した案でございます。観光バス利用客を駅前交番側に誘導をしていく計画案でございます。主な改修計画でございますが、まず一般駐車場でございます。現在の出入口を生かし、駐車区画を広く取り、緑地帯を駐車場にすることにより、駐車台数を41台に拡大する内容になっています。

続いて観光バスの待機場でございます。斜めに後ろ向きに駐車をするようにし、乗降側に歩道を設置する。そして駅前交番側に観光客を誘導する形をとっております。

続いて振興バスの乗降場でございますが、振興バスが歩道部に近接する配置になるように、歩道の線形を改良をしていくということでございます。先ほども現状の中でバスと歩道部がすき間ができるということで、できるだけすき間がないような形に歩道を改良をさせていただきたいというものでございます。

それから送迎用の一般駐車帯です。出入口が発生するため、縮小になりますが一般駐車場を拡大することで、そこを利用してもらうような形をとっていきたいというものでございます。

それから広場内の車路でございます。車線をですね、今まで2車線あったわけなんですけど、これを1車線に縮小をし、送迎用の車を車路内に停車させないようにして、通行の安全を確保をしていきたい内容になっています。

それから高齢者等の専用駐車場でございます。高齢者等の専用の駐車区画を一般駐車場内に2台分配置をさせていただきたいということでございます。場所的にはちょうど駅舎寄りに近いところに配置する計画になっております。

それから身障者等乗降場でございます。身障者用の停車帯1台分を、駅舎エレベーターの直近に配置をしたいということで、ちょうど広場の中央、横断歩道がありますけども、その左側のところに1区画、駅舎のエレベーターの一番近いところに配置をさせていただきたいというふうに考えております。

それから既存の施設でございますが、シェルター、それからインターロッキング等の整備改善を行ってまいります。

タクシーの乗降場でございます。既存のタクシー乗降場及び待機場はそのままとしています。それから、タクシー乗降場からタクシープールへの動線につきましては、今までもての昭和通り線のほうへ出て回ってききましたけども、今回の観光バスの配列によりまして、観光バスの待機場を經由してタクシープール内に入っていき形がとれるような内容になっています。

続いてサインでございますけども、駅前周辺又は中心市街地、市内観光地の案内板等を設置をしていきたいというものでございます。

それから緑地帯でございますが、一部既存の部分を残し、新しい緑地帯は既存の緑化木を移植して、緑地の保全を図っていくという内容です。

それから交通安全施設ということで、駅前交番前に南北に横断歩道を設置していきまして、観光客の安全な誘導と観光センターへの利用を促していきたいという計画案になっております。

これが第1案の計画案です。概算の工事費につきましては、およそで1億1,400万円を見込んでいます。

続きまして、一応、第1案と現況図、それから第2案、それぞれ比較をしながら見ていただきたいと思いますが、第2案の計画、7ページの資料のものでございます。色につきましては先ほど御説明をしたとおりでございます。

まず考え方でございますけども、現在の観光バスの待機場の両側に歩道部を設けて、現在の一般車駐車場出入口を生かして、北側緑地帯のほうに駐車場を拡大した案でございます。観光バスの利用客を駅前交番側と広場中央の横断歩道側に誘導するという形の考え方になっております。

主な改修計画ですが、一般駐車場ということで、現在の出入口と一般駐車場の一部区画はそのままとし、ほかの駐車区画を広く取って、緑地帯を駐車場にすることにより、駐車台数を40台に拡大する内容になってます。

それから、観光バスの待機場でございます。現在の待機場所の両側と一般駐車場の北側外周に歩道を設置する計画でございます。

それから振興バスの乗降場、それから送迎用一般駐車場帯につきましては、第1案の計画と変わりございません。

それから広場内の道路でございます。現状どおり2車線のままとした計画案で考えたものでございます。

それから次の高齢者等の専用駐車場、それから身障者等の乗降場、それから既存施設、これにつきましても第1案の改修計画案と内容は一緒の計画で、進めていきたいというふうに思っております。

それからタクシーの乗降場の関係につきましても、そのままとしていきますが、タクシー乗降場からタクシープールへの動線につきましては、観光バスの待機場を經由しますけども、まあそこが満車の場合は都市計画道路、昭和通り線のほうへ出て行っていただくような動線の計画の内容でございます。

それからサイン、それから緑地帯、交通安全施設、それぞれ第1案の改修計画の内容と同じでございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

概算工事費につきましては、第2案のほうで約1億2,200万円を見込んでいる計画でございます。

以上、御説明を申し上げましたけども、まあ第1案、第2案という形で、一応この第2案それぞれ基本的な基本線で考えていきたいと思っておりますけども、今後計画を煮詰めるに当たって、御意見等いただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。私のほうからは以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。ほかにありますか。

それでは、質問、御意見がありましたらお願いをいたします。

柴田博委員 バスの駐車スペースなんですけれども、現状で10台ぐらいあるやつが、1案と2案で台数が違うわけですけど、実際にはどれぐらい必要だということに見ているのかということと、それからもう1点、第1案のほうで、後ろ向きにバスを駐車させて、乗り降りが歩道からできるようにという形で説明があったんですけども、この絵だけを見ると、後ろ向きに駐車した場合には、バスの一番前に出入口があるとすれば、おりるところは歩道じゃなくて車道みたいに見えるんだけど、そういうことにならないかという、その2点を。

中心市街地活性化推進室長 現状の中では、バスが10台ぐらいとめられるということで、一応縦列にとめていきますけれども、若干この停車場内に入るカーブ部分のところもとめる形で10台というふうに、その現状になっています。しかしながら、今回の第1案、第2案の計画の中では、一応6台とめられるような形で考えています。今のところ、バスがですね、先日もちょっと見てみたんですが、5台が多くてもとまっている状況でございますので、計画の中では6台の計画を考えていきたいというふうに思っています。それと、一応、委員さんのおっしゃるとおりですね、後ろ向きに入るということで、歩道のほうの乗降という形で考えてはいきたいと思うんですけども、今のところちょっとまだ図面上でのことございまして、委員さんおっしゃるとおり、多分ここも一番前の部分に乗り口がありますので、この図面でいきますと、恐らくそこは車道部分の乗り降り口という形になるかと思っております。ただ、ここに車が通ってくるわけじゃございませんので、一般の高速バスですね、高速道路のパーキングでも車道に降りる形をとってますので。ただ、荷物の出し入れにつきましては、歩道の中でできるような安全を確保していきたいというふうに思っています。

柴田博委員 もう1点。あと、工事期間中ですけども、第1案、第2案ともそうですが、一般の車の駐車場、

タクシー、バス、それから振興バスと。それは、それぞれどういう形になるという予定をされていますか。

中心市街地活性化推進室長 今、計画をですね、決定に向けて煮詰めているところでございます、実際、来年度から工事を考えておりますけれども、工事の段取り、そういうものにつきましてはですね、今後の中での検討をしていきたいというふうに思っていますけれども、今のところ、2年の計画で改修工事を考えております。平成24年度、初年度につきましては、広場内の交通処理の部分の工事をやろうかなと思ってますし、平成25年度につきましては、歩道部分の既存の施設等の整備、案内板、サイン等の工事のほうをやっていくような考えではありますけれども、それにつきましては今後の検討の中で段取り等は十分考えていきたいと思っています。

柴田博委員 そうじゃなくて、例えばバスだったら、工事期間中はバスはとめられないということになると、多分いろいろと不具合が出てくるし、振興バスはとめようによってはとめられるんだと思うんだけど、そういう意味で、工事中は、例えばこれは全然使えませんというようなことを考えるのかどうかという、その辺は。

中心市街地活性化推進室長 そういった課題もですね、工事期間中は出てくると思いますので、事前に十分な検討をしながらですね、現在の利用をできるだけ下回らぬ中での工事ができるような形で考えていきたいと思っています。

委員長 ほかにありますか。

宮田伸子委員 数回、観光センターができて駅前で見えてきたんですけど、タクシーを使われる方、出張者とか観光客の方がおりても観光センターのほうへ、私が見てる限り、足を運ぶ姿がちょっと見受けられなかったんで、直接駅のほうへ入ってしまうので。今回、せっかく改修するので、タクシー降り場を観光センターの前にもってくるということは考えられなかったですか。

中心市街地活性化推進室長 確かに観光客の皆様方を観光センターのほうへ御案内していきたいという考え方は持ってますし、そのような動線も考えた計画にしたつもりでございます。しかしながら、振興バスの利用者にとってもですね、当然自分たちの足の部分でございますので、特に利用されている方々が高齢者が主な形でございますので、高齢者の安全な乗降ができるような形、それから、その時間を待つ時間帯の、どのような形で待つか。観光センターの近いところであれば、オープンデッキとかもありますので、そういったところできっと待っている方もおりますので、そういったところを利用してですね、振興バスの時間に合わせた形で利用してもらうような形ということで、現在の振興バスのバス停の位置を、計画案でもそのままにしていきたいというふうな考え方でございます。確かにタクシーの観光客、できるだけそちらの方面のほうに、観光センターのほうへ目を向けるようにですね、今後はちょっと観光センターそのもののところにですね、ここは観光案内所があるとか、物販があるとか、飲食できる場所があるとか、そういったサインのものでもってお示していくような形で考えていけたらと思っています。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

金田興一委員 2点ほどお聞きしたいんですが、1点目は、1案、2案ともそうですが、この県道部分のところ、赤線引いてあるところ、これは歩道にはできないということでしょうか。いわゆる四角に全部歩道ができるという形が、私は、いろんな部分で望ましいかなと思うんですが、ここが歩道ができないかというのが1点。これは1案、2案とも共通です。それからもう1点は、現況で見ると、実はこの間もあったんですが、駅前でバスがとまっていて、バスの運転手が、駐車料金どこへ行って払やしいだいな、という話があったんですが、今まで

はいくらか近かったんですね。今度は、この駐車料金はどこで徴収をするのかどうか。このままだと、駐車料金払わなくて、そのまま行かれる方が出てきちゃうと思う。現状でも、私自身も聞かれたことがあるものだからね。その2点をちょっと。

中心市街地活性化推進室長 まずあの、駅前交番の前の交差点内の横断歩道の関係でございますけれども、一応この計画案では、観光バスの観光客を交番側のほうへ誘導をしていきたいということで、南北の横断歩道は、設置は計画の中に入れさせていただきました。委員おっしゃるとおりですね、今度は、そちらのほうからまた市役所のほうへ向かう東西の横断歩道、当然そちらのほうもですね、設置できるような形でも考えていきたいとは思いますが。公安との協議の中で、その辺はちょっと何とも言えないところなんですけど、計画の中ではそのような考え方でいるんですが、今この図上では、大分交差点内に近いところにありますので、若干、都市計画道路の分離帯の部分をしる形の横断歩道設置という形になるかと思いますが、こちらのほうもちょっと、まあ、動線的には、市役所、それから交流センターのほうへも人が流れるような形の直線的な動線というものも必要かと思しますので、今後の検討、それから公安との協議の中で話は進めていきたいというふうに思っています。

委員長 もう1点。

経済事業部長 ちょっと料金のほうは、商工課のほうでちょっと扱っているものですから、私もちょっと詳細なことがわからなくて申しわけないんですが、あそこの今、駅の、この図面でいくと真ん中の横断歩道のところに小屋が、プレハブの小屋みたいなものがあります。そこに管理する方がいまして、で、大型バスが来るのが見えるんですね、そちらへ走って行ってですね、徴収をしているような形を見たことがございますので、多分そういう形で。そうじゃないと、大型バスの方がここの横断歩道のある中にとめられちゃうんですね、ほかの車のじやまになりますので、そういう形の徴収を今、しているかと思えます。ただ、新しい案のほうで、もう当然その管理が必要になりますので、どこにそういう小屋を置くとかですね、その辺まで実は詰めてございませんで、ちょっとその辺は今後の課題ということで検討をしたいということをお願いいたします。

委員長 よろしいですか。

金田興一委員 1点目の横断歩道の関係は、ぜひね、やはり観光センターだとか、こっちへの誘導だけでなくして、やはり町なかへ誘導するという、時間があれば町なかへという、そういうことの観点からは、ぜひこの横断歩道は実現をしてほしいということですし、今のバスの駐車料金の関係も、現状でも本当にわかりにくいんで、やはり、そこらのところきちっとしたものをつくらないと、収受をする人も、暑い時、寒い時、大変でしょうし、それから、来たバスの人でもわからなくて、そのまま行っちゃうバスだって結構出てくるので、やはりそこらのところはきちんと。払ってもらう人が、ばか見るようなことじゃだめなのでね、きちんとした形で計画を詰めていただきたい。これは、要望で結構です。

丸山寿子委員 現状の市営駐車場の自動精算機が古いというふうにおっしゃられてますけど、今度、新しく整備するに当たって、その自動精算機というのは変えていくのか、また、今観光センターができて、ちょっとお土産を買うだけとか、案内してもらおうとか、切符を買いに行くだけでしたら、現状の30分無料であれなんですけれども、食事もするとすると、その辺で時間が、あまりにも30分間というのは短いんですけども、例えば食事をしたらそこに、ほかの駐車場と同じように、何かメリットを持たせてもらえるのか、その辺の考え方というのは、今されているのかどうか。

中心市街地活性化推進室長 発券機及び精算機の関係、写真を見ていただいたとおりの状況でございます。今回の改修計画によりましてですね、これにつきましてもですね、大分もう古くなっているという状況でございますので、ぜひ今回の中で改善をしていきたいというふうに思っています。それと、駐車場の料金の関係ですが、確かにですね、30分間無料、それから30分間から60分で150円ですか。それから先は30分ごとに50円ですか、60円ですか、そういった形で今、広場条例が決められておりますけども、今回この改修計画に伴って、40台近くの駐車場が確保できるようになりますので、そういった、この中、駐車場内にとめてですね、観光センターのところ、物販関係で物を買ったりとか、飲食店で食事をしたりすると、なかなか30分では難しいという話も耳にしております。ですから、今回の改修計画によりましてですね、また駐車場を管理している商工課とも協議する中でですね、今後もよりよい形で運営できるような駐車場をというような形で考えていきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

丸山寿子委員 もう1点。観光センターができてみてというか、なかなか図面の段階ではあれだったんですけど、何ですかね、想像ができなかったというか。駅の階段からおりて、あるいはエレベーターからおりてから観光センターまでが、意外と距離があって、屋根もないので、そういう点が観光客と言いますか、塩尻駅の場合、乗り合わせで待ち時間が多いので利用したいんだけど、屋根とかもついてないんですね、というようなことをちょっと言われたんですけど、その辺の考えというのはどうでしょうか。

中心市街地活性化推進室長 大変ちょっと難しいというか、ちょっと課題としてですね、今後、研究していきなきゃいけない部分の御質問だというふうに思っています。おっしゃるとおり、利用者、できるだけ観光センターを利用していただきたいというのは、十分考えているところでございますので、そういった利用者にとってですね、利用しやすい観光センターを目指していくということで、駅舎とのですね、屋根つきもですね、当初この観光センター建設に当たって考えた計画も立ててはみました。しかしながら、なかなか用地的なものとか、JRとの協議の中でですね、その辺がですね、ちょっと課題として残ってしまった部分があって、現在の観光センターの建築になったということでございますので、また、そういった観光センターオープン後の状況をですね、見て、また御意見を耳にする中で研究をさせていただきたいと思っています。

古畑秀夫委員 ちょっと今の関連ですけども、駅前駐車場が東と西と両方あるんですが、その辺の利用率ってというのはどの程度か把握はしてますでしょうか。さっき言った料金の時間のところをね、もっと延ばせるのかどうかというの、まあ、私も駅に切符を買いに来たけど30分過ぎてというようなトラブルもあって、駅で負担してくれるとか、いろんなトラブルもあったわけですけども、まあ、そういったことで駅前はあるべく、せっかくで利用してもらおうということになれば、その辺の時間帯をもっと無料時間を長くしてもらおうということも含めて、西口なんか、かなり、西口のほうの駐車場の利用率がかなり低いような感じがするんだけど、確か20台ぐらいはとめられると思うんですが、それがわかったら教えていただきたい。

中心市街地活性化推進室長 ちょっと駐車場の利用率について、正確にですね、出口で確認しているわけじゃないんですけども、実は先日、担当課のほうでですね、一日ちょっと調査した結果が、ちょっと手元にありますので、その辺ちょっとお話ししたいと思いますけども、まず平日の東口でございますけども、午後1時をピークにしてですね、約この時点で90%近くの利用がありました。それから、休日についてはですね、東口が同じく午後1時ごろがピークでございますけれども、約70%ぐらいの利用率という結果が出ております。それから、西

口のほうですけども、まず平日のほうですが、これも昼を挟んで1時ごろが一番多い時間帯でございまして50%。それから、休日につきましては、やはりちょっと利用者が少ないということで、25%ぐらいという、今、結果が出ています。一日の中でのこういった調査の時間帯の中では、そういった結果です。

森川雄三委員 1点、それじゃ。JRの負担の関係ですけどね、以前もお話をしたわけですけども、一部、してくれるというわけですが、この千五百何がしの平米、これはどの位置を指しているんです。

中心市街地活性化推進室長 ちょうど図面でいきますと、下の広場の線が駅舎との境になるんですが、それから広場内の上に向かって、約ちょうどですね、中央の横断歩道の真ん中よりもちょっと上あたりのところが、南北に線を引いてあるところがJRとの約、境になります。ですから、全体のこの上の都市計画道路と駅舎との間の広場の部分の、駅舎側から4分の1の部分がJRの用地部分になります。

南北に直線に線を引っ張ってもらえれば。

森川雄三委員 これ、横に。

中心市街地活性化推進室長 横に線を引っ張ってもらえれば。

森川雄三委員 4分の1くらい。

中心市街地活性化推進室長 ええ、4分の1です。

森川雄三委員 それの、1平方メートル当たり1万円というような、今、さっきお話だったですね。

中心市街地活性化推進室長 はい、現在の黒舗装をした場合の1平方メートル当たりの単価、それが今、8,000円から1万円の工事費になりますので、それに対して面積を掛けた分の負担金という形で考えていただくということになっております。

森川雄三委員 そうすると、大体金額的には幾らくらいになるわけ。

中心市街地活性化推進室長 例えば、1平方メートル1万円であれば、約1,600万円という形。

森川雄三委員 ああ、全部ということだね。

中心市街地活性化推進室長 ですから、総事業費が1億円、2億円であろうが、JRの負担分は1,600万円ですから。

森川雄三委員 これ、全体の平米はどれくらいあります。

中心市街地活性化推進室長 お手元のががみの資料の中にですね、広場面積ということで6,369.3平方メートルとなっています。

森川雄三委員 それから、それじゃあ、負担と言やあ妥当かね、1,500万円。妥当なのか、まあ、前にも話はしたけども、このバス自身がね、JRを利用して乗降する方々が、いわゆる利用するのがまずメインでしょうというお話だったよね。その点を考えれば、やっぱりもっともっと、それはJRから、私はいただいてもいいんじゃないかと思うんだが、ただ、市もですね、いわゆる観光といったものを考えた時に、市内の周遊、また滞在といったものをね、含めて考えれば、どうやって考えたらいいかわからんけども、まあそこら辺、努力をしっかりとってもらってですね、そのバスがここへとめれるような、JRのバスばかりじゃなくてですね、そういうものにもって行ってほしいなと思うんですけども。まあ要望だね、要望でいいです。

中心市街地活性化推進室長 この負担におきましては、JR東日本とちょっと話をさせてもらっています。実は、塩尻駅の中央西線のほうはJR東海になりますので、名古屋方面と東京方面、どちらが観光客は利用してい

るかという話を聞くと、やっぱり名古屋のほうからの利用者が塩尻でおりて観光バスに乗って、ほかの他地区の観光地へ行くっていうのが多いようです。JR東海を使った方々が御利用しているのが多くてですね、JR東日本としてはちょっと不満な部分はあるようですが、そこをJR東日本のほうにはそのような形で話をさせていただいて、負担金というところまで何とかいただける話になったんですけど。

森川雄三委員 それじゃ、東海へも話して。

中心市街地活性化推進室長 そのようにちょっと努力してみたいと思います。

森川雄三委員 ぜひ一つ、はい。

柴田博委員 今の関係ですけど、JRの考え方は、自分の土地については普通の舗装をすることで、それしか出さないということなわけです。例えば、実際にはインターロッキングでやると、もっと実際には単価は高いわけだと思うんだけど、そういうJRの中の決まりがあるから、そこしか出せませんよと、そういうことなの。

中心市街地活性化推進室長 委員おっしゃるとおりですね、決まりの中で黒舗装分の単価部分という形になったわけでございます。

金田興一委員 済みません、あの、送迎用の一般駐車帯の関係ですが、縮小になるっていうけども、現実には何台くらいとまれるというふうに予想をしているわけですか。

中心市街地活性化推進室長 現状では、今のところ7台から8台ぐらいが、まあとめ方にもよるんでしょうけども、とめられる状態でございます。しかしながら、今回、駅南の再開発の関係で出入口ができますので、それによって縮小されるということでございますけれども、縮小された後の駐車台数は、まあ3台から4台ぐらいになってしまうんじゃないかという形で考えております。

金田興一委員 一般駐車場を利用してもらおうとあるんですが、やっぱり券を取るわけですか。

中心市街地活性化推進室長 あくまでも送迎用の駐車場でございますので、とりあえず券を取っていただいて、30分間無料の中で使っていただくという考え方の、今は計画案です。

金田興一委員 今、話を聞いているとね、多分、実態とは全然あってない。朝7時から8時くらい、あの駅前に一回立ってみたいだけいたらわかりますが、何十台といます。とまるのは、ほんの数秒、数十秒。それで、それでも入りきれなくて、あの県道部分に待機する車が出る。そのくらいな利用があるということ。そういう実態も現実に見てますし、逆に今度は迎える時も同じなんですよね。あの中へ入って、30分間無料だで、あそこでゆっくり待機しているという車よりも、来る時間帯にでーっと来て、あそこで待っていて乗せていくということなので、これはもうちょっと考える必要があるというふうに、私は思います。

中心市街地活性化推進室長 状況は、私も夕方夜7時ころとかですね、とめている状況、特に雨が降っている状況になったら、本当に送迎者の車が多いですし、朝も大変多いと承知しています。で、こういった方々の利用しやすいような形の計画案ということで、どこかにそういった送迎用の車がとめられる場所もいろいろ考えてはみたんですが、なかなか今の計画の中ではちょっと入りきれない部分があって、このように計画、2案という形になりましたけれども、その辺につきましてはまた、この広場の利用形態というか、その時間帯とか、そういった利用形態の中です、送迎用の車が利用できるような形でですね、今後研究していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 よろしいですか。よろしいですね。

金田興一委員 まあ、ぜひ。なかなか難しい問題だけどね、まあ、最終的にはもう自然の流れで、ごちゃごちゃごちゃごちゃ、やっぱり来るようになると思うんで、やはりせっかくやるんで、ぜひ研究してできるだけそういう解消に努めていただきたいと思います。

山口恵子委員 今のちょっと関連もありますけれども、一般車両の駐車と、あと障害者の方とか高齢者の駐車場が、出てここにすぐありますけれども、こっちの福祉ビルのほうの利用をする方、あと保育園とかできますけれども、そこを利用する人の駐車場は、ここから、この図面の中ではなくて、建物のほうに入って乗り降りができるというスペースは確保できているということではないですかね。

中心市街地活性化推進室長 委員おっしゃるとおりですね、駅南の再開発事業に伴っての施設への利用者につきましては、あの建物の敷地内の駐車場を利用していただくことが基本になってます。

山口恵子委員 そうすると、やはり保育園もできたり、または、駅を利用する一般の、朝晩通勤する時の車の乗り入れも、やはり今でも現実に混乱している状況ですので、そこも含めて一般車両の駐車場のスペースをどうするのかということが、やっぱり課題となっているのかなと思いますので、その点、やっぱり現状を踏まえながら検討をしていくべきではないかと思っております。

永井泰仁委員 シェルターも今回直すということですが、いろんな先進地の駅を見ますと、シェルターの屋根はほとんど太陽光のあれをのせて、照明用にも使っているということですので、今回は、こういう機会に、もしきちんと決まれば、シェルター部分の屋根には、ぜひ太陽光の発電をですね、のせてできるようにしてほしいということを要望しておきます。

中心市街地活性化推進室長 その点については、設計の段階でですね、検討してまいりたいと思います。また、ちょうど、松本の駅の東口のほうもちょうど改修計画をしているところでございまして、そちらのほうのシェルターの状況をちょっとお聞きする中では、やはりちょっと太陽光を一部入れるような話も聞いておりますので、これから、そういった面も含めて検討していきたいと思っております。

永井泰仁委員 それと、もう1点。ほかの委員さんからも出ておりますが、送迎に来て3分か5分くらいで、時間にあわせて迎えに来てパッと待っているというのがね、現実的には非常に、この南側の今度の図から見ても、こっちの例のところはずっとそういう実態だものですから、一番利用しやすい人、そういうちょっととめるスペースですね、待っている時に、それ、本当にこれでは、図ではピシッとした形でできているんですが、そういうフリーに5、6台、何とかとめられるような、そういうのをぜひつくってほしいと思って。実際にですよ、こんな道路のところですね、隅っこのほうにとめて時計見ながら3分から5分だということになると思うんで、もう工夫検討してほしいなと思います。

中心市街地活性化推進室長 はい、一般の送迎車につきましては、現状でも、この7台とめられるところが満車の場合は、その2車線を使ってですね、違う車線のところへみんなとまっていて乗り降りするような状況が見受けられますので、その辺を考える中でですね、例えば振興バスのバス停のところは、振興バスが午後の6時半ごろといえば、もう引き上がってしまいますので、そこを、時間帯で送迎者用の利用をしてもらうような形、そういった利用形態を計画しながら検討してまいりたいと思いますので、お願いします。

永井泰仁委員 ぜひ、ぜひお願いしたいと思います。

金田興一委員 今にあわせてね、朝はないんですが、夜なんか、代行車がね、今の交番のあの辺から昔の交

番の、今の今度出入口になるところ、あそこにね、結構長時間待ってるんですよ。だで、あそこらをどうするのか。代行車は結構待っている時間、よく目にするものですから、あそこらは代行車に申し入れて、一般駐車場で待機しろと言うのか、いわゆる送迎用と同じに、あそこにいるのか、そこらも、どんなふうにお話しになるか。

経済事業部長 代行の関係はですね、タクシーの会社が代行をやっているところと、そうじゃなくて完全に単独で代行だけやっている会社がございます、実は、仲があまりよくないようです。タクシーが今とめているところに入れてもらうということになると、既得権のところを割り込むような形になるものですからね、ちょっとその辺は、うちのほうが相当調整をしないと難しいかもしれません。ただ、うちのほうできちんと申し入れをして、一般駐車場のほう、41台できるほうへとめていただきたいということをごすね、例えばそういう会社に申し入れをするとか、何かちょっと手立てを考えないと、今おっしゃるように代行が大分ふえておりますので、その辺の対策もちょっと検討をしていきたいと、そういうふうに。

丸山寿子委員 前から森の駅というようなことを言ってるんですけど、これからもそういう路線で考えているわけですか。

中心市街地活性化推進室長 おっしゃるとおり、緑と花に囲まれた森の駅をイメージした整備をしていくという話でコンセプトとして進んできていますので、その辺はこの計画の中でもですね、まるっきり舗装とインターロッキングで緑が何も無いという状態ではなくてですね、計画の中でも一部残地を残しながら、また新しく緑地帯を設置しながらですね、そういった形で考えてきたつもりでございますので、そういったところで配慮した形の森の駅という形のイメージをもっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

丸山寿子委員 大分、緑地の部分は減るわけなんですけど、植栽とかそういった木の種類とか、変えるのかなという感じはするんですけど。あと、都市部の美術館なんかは、大きな木でなくても、周りをぐるっとこう木で囲まれているような植え方って言うんですかね、ああいう種類で随分工夫して、緑がたくさんあるようなイメージをしている美術館だとかいろいろあると思うんですけど、そういった、内容で工夫してもらいたいと思っているところなんです。要望です。

委員長 ほかにありますか。

中原輝明委員 これは、ここにあるイチイはどうするのか、1点と、この委託業者はどこの業者が来ているか。それで、何点が出てきてどういうぐあいに絞ったか知らないが、この業者っていうのは、皆さんに説明したと思うけどさ、今の話の中でもいろいろ出てるようだけれども、その場しのぎじゃなくて、その連中というのがここへ来て一度説明する必要がある、おれはあると思うだよ。実際に現場を見て、この衆はやったわけでしょう。皆さんが代表でこんなに苦しむことは何も無いだよ。ただ、おれの言いたいのは、これだけの広場っていうのはもう決まって、限定されている中で有効活用するより仕方ないだ、だれが、議員がだれが何を言おうとも、その辺を考えて論戦をしないとまずいと思う。そこらのところは、イチイはどんな扱いをするの。

経済事業部長 イチイの関係はですね、実はまだ、うちも意見をまだいただいている段階でございます。で、まあ正直言って、非常に悩んでいる部分もございまして。と言うのはですね、30周年で相当な費用をかけてあそこへ、記念の木ですから、そして市の木ですから、当然残したいという気持ちはあるわけですね。ところが、上が大分枯れてしまってますね、非常に、言い方はあれなんですけど、見たところがよくないという意見も相当寄せられておまして、その辺のどちらを取るかということで、今、市民の皆さんに会う機会に皆さんの意見をい

ただいた中で、最終的に判断をしていきたいということで、決定はまだしてない状況でございます。

中原輝明委員 あのイチイの木は北海道から持ってきた、あの当時。市木にするってということであれを運んできたものを、頭が枯れたとか枯れないなんてとんでもない話で、整備が悪かった、今までは、あれ、枯れるまで黙ってるでいけないだよ。樹木医だとか何とか言って、みんなでやっているわけじゃん、今、どこの木も、保存して。にもかかわらず、市の市木を大事にするっていう気持ちは全然ないわ、今まで。これが問題だ。おれ、副市長にもはっきり言うけど、そんな気はさらさらしないよ。もう少し手をかけて、枝を切ってぴしゃっとすれば、もう少し維持できている。で、あれは残すべきだよ。何百万円もかかっているだよ、北海道から輸送してきたわけだ、あれは。そういうものを市の職員も、年代とともにみんな忘れていっていけないが、過去のことをちゃんと覚えておかなきゃ。いかに重要なものかという、あの当時の持ってきた時の気持ちをみんなに聞いてみ。若い連中なんてこれから育て、若くなって時代は交替していくが、とんでもないわ。歴史がこれだけあるだ。今の議員もそうだぞ、しっかりしなきゃ。何でも、ここに今のところにいるが、過去があって現在があるだ。重要な木だよ、あれは。何百万円もかかって持ってきた、北海道から。それで今、そしてさっきの委託業者と、それで皆さんがあそこの委託業者を全部見て知ってる。4案出たのを2つに絞った。その2つの手前のものはどんなものだったのか。

中心市街地活性化推進室長 昨年度、基本設計を委託させていただきました東京の委託業者でございますけれども、そちらのほうからですね、一応こちらといろいろ検討する中で、基本設計案という形で4案を提示していただきました。その4案につきましては、この庁内の職員の集まりの中での意見交換をする中で、今回2案という形でお示しをさせていただいたものでございます。ほかの2案につきましては、できるだけ現在のまを生かした形の、いわゆる総事業費がそんなにかからないような、ほとんど現況のまを生かした形の案が1つでございます。もう1つにつきましては、観光バスの待機所につきまして、現在のところじゃなくて、今のタクシールールのところ、そこを島式で観光バスを並べていく案が1つで、一般駐車場につきましては、今の現状の緑地になっている北側の部分を一般駐車場とタクシールールという案が1つでございました。いろいろですね、意見交換をする中では、島式の観光バスにつきましては、やはり事業費がかかるということもありますし、観光客の誘導、安全を考えるとですね、なかなかちょっと賛同できない意見がありましたし、現状につきましては、これからの将来の塩尻の顔となる駅前広場でございますので、今の現状が、こういった分析の中でいろいろな部分で課題とするところがあるものですから、その辺をいろいろ削除するような形をとらせてもらって、今回の2案、この案を2案出させていただいたということでございます。

中原輝明委員 今、イチイの市木の関係は、どういう考えでいる、基本的には、残すべきだよ、あれは。

副市長 私もちょうど駅の移転の際に、計画に携わったことがございましてですね、委員のおっしゃるように、非常に思い出深い木であります。北海道から持ってきて300万円だか、確かかけているような、そんなことで大事にしておったわけですけども、あれ、御承知のとおり、旧国鉄のガラが何か入っているんですね、下に。

中原輝明委員 それは皆さんが一番知ってるわ、皆さんがやったもんで。

副市長 駅舎の、駅広の中の地があんまりいい地じゃないもんで。そんなこともありまして上の方がちょっと枯れてきちゃったということもありますが、できるだけ私どもとしては、記念をすべき木でありますので、残していきたいなというふうに思っております。切っちゃえという方もいますけども、切るのは簡単ですが、保全を

きちんとして、残せるものなら残したほうがいいんじゃないかということで、今後、御意見含めて検討してまいりたいと。

中原輝明委員 それとその、業者とよく話して4点が2点に絞ったと言うがさ、今のそれぞれの委員の皆さんから出た意見を、もう一度これ、再度その業者に、委託した業者と検討するわけ。皆さんが、それで決めるの、どういづあいにもっていくの、これから。

中心市街地活性化推進室長 きょう、いただいたですね、委員さん、皆さんからの御意見につきましては、改めて十分整理をしてですね、業者のほうにその辺を十分周知しながら計画案を煮詰めていきたいと思います。

中原輝明委員 それで、後はもう一度、こういう煮詰まった結果をもう一回報告する。

中心市街地活性化推進室長 はい、また改めてですね、経営事務局のほうで決めた案につきましては、この委員会のほう、また全協のほうにお示ししていきたいと思います。

中原輝明委員 もう一個。この合併特例債が50%もらうって言うが、全部で合併特例債ってというのは、幾らほど残っているだ、あと、わかるかや。めた使うばか使ったってだめだぞ、やい。

副市長 百十何億、ちょっと済みません、細かいあれはあれですけど、113億円か、そのくらいの枠があるはずですが、今、6割まで至っていないと思います。ちょっと細かい数字は、また決算時の時にお話を申し上げますけど。

柴田博委員 これとは直接関係ないんですけども、活性化基本計画の中には、この東側の道路の部分の改良についても項目があったと思うんですが、実際、駅広を今度やるし、もう観光センターや交番のほうは終わっているわけですけども、それとの兼ね合いで、道路のほうの改修については今、何か考えてはいるのか、もう書いてはあるけど全然やるつもりはないのか、その辺についてはどうでしょうか。

経済事業部長 実はですね、これ、県道でございまして、県のほうが事業をやっていただくということをお願いしていくしかないということでございます。その辺の働きかけも今までもやってきましたし、これからはまたやっていきたいということでございますが、なかなか、基本的に県のほうは整備済みの道路になっちゃっているものですから、なかなか予算取りっていうのは難しいのが現状でございます。ただですね、私たちは、最低、最低という言い方はあれなんですけど、駅南の再開発のところがきれいになります。で、駅広もきれいになるわけです。それで、あそこの前の歩道のところがですね、いまだに黒舗装で結構でこぼこしております、それもバリアフリーの点から非常に危ないところもありますので、そういうことはもうぜひ直してもらいたいということで、市のほうで要望していくしかないというのが、今のところ、現状でございます。当初考えた非常に大きなプランもあったんですけども、なかなかそれはですね、県道なものですから県が基本的にやるので、全額市でもてばそういうことはできるんですけども、なかなか現実的に県道のみで市が全部お金を出してやるということが、なかなか今までそのような例もございませんので、ちょっと難しいかなと思います。

宮田伸子委員 先ほどの中原委員の話を受けた、私も要望なんですけど、観光センターを建設された時も、実際の使いやすさよりも、デザイナーさんのコンセプトとかをちょっと重視された部分があったと聞きました。えんぱーくの時も、ちょっとそういう強さがあったと思います。ぜひ、ここの駅前広場をつくれる時は、ここで使う市民が使いやすいという、デザイナーのコンセプトを優先とするのではなくて、使いやすさを優先できるように、だめな場合は業者をかえるぐらいの強さをもって対応していただきたいと思います。

委員長 要望でいいですか。

宮田伸子委員 はい、要望です。

金田興一委員 道路の関連で、今道路の話が出たもので、私はまあ、駅広だけだもんで出すつもりはなかったんだが、今道路の話が出たんで。えんぱーくへつなげるね、もう測量まで済んでっていう、何回もお話してあるんだけど、全然出てこないけども、先日も地元の人からは、どうなっているのかと、説明だけしたっきりもできている時期だけど、それっきりうんもすんもないけどどうなっているんだという話があるんですが、これはやる気があるんですか。

中心市街地活性化推進室長 委員おっしゃるところは、中村屋の前の道づくりの整備の関係、それから交流センターから市役所へ向かう市道の関係の整備の関係だと思えます。これにつきましては、大分、今、休止状態が長く続いておりましたけども、ことし1年ですね、ぜひ地元のほうには再度また投げかけをさせていただいてですね、できれば今実現、具現化できるような形でもっていくように、地元のほうには話をしてですね、進めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

金田興一委員 わかりました。かなり後退した発言だけでも、言っておくけど、測量も済んで、地元の説明もして、地元にも協力を要請もしてあるわけだね。それが今、まるっきり後退したような話で、ちょっとこれ、地元の人にこのまま話したらえらいことになるというだけはお伝えをして、結構です。

委員長 改修計画について、まだありますか。

中原輝明委員 今の道路の関係だがさ、それは皆さんが苦勞するじゃなくて、今、県議員が2人出たもんでさ、県議員は何のためにいるだかわかるかや。ああいう連中を使うだ。そうじゃん。そのための県議員で、皆さんの努力なんてものは、県議員が言ってものを組まなきゃいけんだ。言ってる。皆さんの力と県議員の力をあわせていかなきゃ。そんなもの、そういうことを言って、それこそ県議員の差が出てくるだで、しっかりやらせる。癖になっていけないわ。慣れっこになっちゃって、全然意味ないわ。それだけ。

委員長 ほかに、駅前改修計画についてありませんか。なければ、その他で何か。いいですか。

それでは、よろしいですか。以上をもちまして本日の塩尻駅前広場改修計画（案）について、説明を受けたということで処理をしたいと思ひます。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 では、ありがとうございます。これで、以上で終わります。理事者からあいさつがありましたらお願ひをいたします。

理事者あいさつ

副市長 慎重な審議をいただきましてありがとうございました。たくさんの御意見いただきましたので、これをまた設計段階できちんと整理をさせていただいて、またいい案をつくってもう一度お示しをして、御議論をいただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。どうもありがとうございました。

委員長 以上で、市街地活性化特別委員会を閉会といたします。大変御苦勞さまでした。

午後3時03分 閉会

平成23年5月27日(金)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

市街地活性化特別委員会委員長 牧野 直樹 印